

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書の訂正報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2019年2月28日

【会社名】 アクサ生命保険株式会社

【英訳名】 AXA Life Insurance Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表執行役副社長 幸本 智彦

【本店の所在の場所】 東京都港区白金一丁目17番3号

【電話番号】 03 (6737) 7243

【事務連絡者氏名】 執行役員
ファイナンシャルコントロール 本部長 草本 利孝

【最寄りの連絡場所】 東京都港区白金一丁目17番3号

【電話番号】 03 (6737) 724

【事務連絡者氏名】 執行役員
ファイナンシャルコントロール 本部長 草本 利孝

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

1 【臨時報告書の訂正報告書の提出理由】

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号の3の規定に基づき、当社は、2019年1月25日に提出いたしました臨時報告書に記載の予定事項が確定したため、これを訂正するため臨時報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2 【訂正事項】

2 報告内容

(1) 本株式移転の目的

(2) 本株式移転の方法、株式移転に係る割当ての内容(株式移転比率)、その他の株式移転計画の内容

3 【訂正箇所】

訂正箇所は____を付して表示しております。

2【報告内容】

(1) 本株式移転の目的

(訂正前)

1. 株式移転の目的

さらに、持株会社制に移行することにより、アクサジャパングループのガバナンスについて、以下の方向で強化することとしております。

- A) 保険持株会社において、グループ横断的なコミッティを設置・主管し、現在、アクサ生命が行っている日本におけるグループガバナンスを持株会社主導の形にする
- B) 新しい業態の子会社や出資先等に対するグループ経営管理についても保険持株会社のグループ全体の経営戦略の実施の観点から実施できるようにする
- C) 生保、損保、投資運用業者といったそれぞれに特殊性のある業態について、その専門性と知見を保険持株会社に集約してグループ横断的な経営管理を行うことができるようにする
- D) 保険持株会社がイニシアティブを取る形で、顧客本位の業務運営（フィデューシャリー・デューティ）への取組みをグループ全社の取組みとして推進する

また、2014年10月以前には、旧ホールディングと旧アクサ生命の両社が指名委員会等設置会社を選択しており両社で取締役会、指名・報酬・監査の各委員会が重複しておりましたが、今回の保険持株会社の再設立にあたっては、ガバナンスの重複によるコストを可能な限り削減することを視野に入れ、以下の通り、保険持株会社及びアクサ生命両社の間で取締役会及び監査機関の役割を合理的かつ効果的に分配することといたします。

- A) 保険持株会社においては、監査等委員会設置会社を選択して現在アクサ生命の取締役会、監査委員会が担っているアクサジャパングループの戦略との調整機能や子会社管理機能とを承継させ、取締役、監査等委員会の構成を見直す
- B) アクサ生命においては、監査役会設置会社を選択して単体の経営管理と監査に専念することとし、監査役会の構成につき会計、法務、監査の専門性のある人材を選任して監査の強化を図る

なお、保険持株会社の設立は、2019年2月28日開催予定の臨時株主総会において承認可決されること及び監督当局による保険持株会社設立の認可を取得することを前提としております。

(訂正後)

1. 株式移転の目的

さらに、持株会社制に移行することにより、アクサジャパングループのガバナンスについて、以下の方向で強化することとしております。

- A) 保険持株会社において、グループ横断的なコミッティを設置・主管し、現在、アクサ生命が行っている日本におけるグループガバナンスを持株会社主導の形にする
- B) 新しい業態の子会社や出資先等に対するグループ経営管理についても保険持株会社のグループ全体の経営戦略の実施の観点から実施できるようにする
- C) 生保、損保、投資運用業者といったそれぞれに特殊性のある業態について、その専門性と知見を保険持株会社に集約してグループ横断的な経営管理を行うことができるようにする
- D) 保険持株会社がイニシアティブを取る形で、顧客本位の業務運営（フィデューシャリー・デューティ）への取組みをグループ全社の取組みとして推進する

また、2014年10月以前には、旧ホールディングと旧アクサ生命の両社が指名委員会等設置会社を選択しており両社で取締役会、指名・報酬・監査の各委員会が重複しておりましたが、今回の保険持株会社の再設立にあたっては、ガバナンスの重複によるコストを可能な限り削減することを視野に入れ、以下の通り、保険持株会社及びアクサ生命両社の間で取締役会及び監査機関の役割を合理的かつ効果的に分配することといたします。

- A) 保険持株会社においては、監査等委員会設置会社を選択して現在アクサ生命の取締役会、監査委員会が担っているアクサジャパングループの戦略との調整機能や子会社管理機能とを承継させ、取締役、監査等委員会の構成を見直す
- B) アクサ生命においては、監査役会設置会社を選択して単体の経営管理と監査に専念することとし、監査役会の構成につき会計、法務、監査の専門性のある人材を選任して監査の強化を図る

なお、保険持株会社の設立は監督当局による保険持株会社設立の認可を取得することを前提としております。

(2) 本株式移転の方法、株式移転に係る割当ての内容(株式移転比率)、その他の株式移転計画の内容

(訂正前)

その他の株式移転計画の内容

ア．株式移転の日程

臨時株主総会基準日	2018年12月27日(木)
株式移転計画承認取締役会	2019年1月24日(木)
株式移転計画承認臨時株主総会	<u>2019年2月28日(木)(予定)</u>
持株会社設立登記日(効力発生日)	2019年4月1日(月)(予定)

ただし、本株式移転の手続き進行上の必要性その他事由により日程を変更することがあります。

(訂正後)

その他の株式移転計画の内容

ア．株式移転の日程

臨時株主総会基準日	2018年12月27日(木)
株式移転計画承認取締役会	2019年1月24日(木)
株式移転計画承認臨時株主総会	<u>2019年2月28日(木)</u>
持株会社設立登記日(効力発生日)	2019年4月1日(月)(予定)

ただし、本株式移転の手続き進行上の必要性その他事由により日程を変更することがあります。

以上